

歯と口腔の健康づくりを支える社会環境整備(分野別の展開)



1 かかりつけ歯科医での予防管理の推進

全てのライフステージを通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、日常的に自ら歯と口腔の健康づくりに取り組み、定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることができる「かかりつけ歯科医」を持つことが大変重要です。

かかりつけ歯科医は、安全・安心な歯科保健医療サービスを提供するとともに、生涯にわたる歯と口腔の健康や全身の健康づくりを支援するなど地域医療の一翼を担っています。

市民が自ら積極的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能を正しく理解するための周知方法などについて検討を進めていきます。

2 サポートを必要とする方(障がい(児)者・介護を必要とする高齢者)の支援

自らが行う口腔ケアが十分でないために、歯肉の炎症を引き起こしたり、咀嚼機能の低下などにより食物が口の内に停滞し、口の中に汚れが残りやすくなることでむし歯(う蝕)や歯周病のリスクが増加します。

自らが行う口腔ケアが十分でない場合や困難な場合は、保護者や介助者による口腔ケアが重要になります。そのうえで、かかりつけ歯科医での定期的・継続的な口腔衛生管理も欠かせません。

自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の健康づくりを支援・推進するためには、保健医療・福祉などの関係機関が連携協力して取り組む環境整備が必要となります。

今後、保健医療・福祉(介護保健事業者、障がい福祉サービス事業者など)と連携できる体制を構築し、自らが行う口腔ケアが困難な方の歯と口腔の衛生管理が定着するよう検討を進めていきます。

また、サポートを必要とする方の介助者などに対し、日常の口腔ケアの介助や定期的に歯周病検診や保健指導、専門家による歯の手入れを受けることの大切さを理解してもらうことが必要であるため、その啓発方法について検討を進めていきます。

3 災害時における歯と口腔の健康づくり

「熊本地震」や「大阪府北部地震」など、多くの尊い生命や財産を奪った大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来、東・南海地震や、これらが連動した南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれています。

さらに、地震だけでなく、令和元年10月の「台風19号」のように、各地で台風や豪雨など様々な自然災害が発生しており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。

災害時には、避難所の生活環境、水不足による口腔清掃不良により、口腔内が清潔に保たれず口腔の不衛生が原因で誤えん性肺炎などを引き起こすことも考えられます。

また、義歯を紛失したことで「食べにくさ」による栄養低下が原因で全身状態が悪化したり、栄養状態が悪くなり抵抗力が低下し、誤えん性肺炎などを引き起こし、最悪の場合、死に至るケースが発生することも考えられます。

災害時における歯と口腔の健康被害を防ぐためにも、市民が平常時から歯と口腔の手入れの重要性を理解し、自分に合った正しい清掃方法を習得するため、歯と口腔のケアに関する様々な啓発を進めていくとともに、行政の役割を明確化したうえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育団体などの協力を得て災害時における保健医療救護体制づくりなどの検討を進めていきます。



第5章 大阪市歯と口腔の健康づくりアクションプランの進捗管理について

進捗管理について

アクションプランは、計画（Plan）・実行（Do）・成果・効果の分析・評価（Check）・改善・見直し（Action）を基本とした PDCA サイクルにより進行管理を行います。

具体的には、アクションプランの策定（P）を踏まえ、事業を実施し（D）・事業評価や推進方策を検討します（C）。また、令和5（2023）年度までの間に事業の見直し、新規事業が創設された場合や事業が終了した場合は、アクションプランへの追加・修正等（A）を行い対応するものとします。

また、アクションプランを推進する4年間は、次期計画に向けた準備期間としても位置付け、本市の健康課題や社会情勢の変化等の状況に適切に対応した歯と口腔の健康づくり施策の方向性を検討していき、引き続き大阪市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。

